令和元年 第3回水巻町議会 定例会 会議録

令和元年第3回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和元年6月7日10時00分、水 巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白	石	雄	二	8番	舩	津		宰
2番	廣	瀬		猛	9番	髙	橋	惠	司
3番	津	田	敏	文	10番	入	江		弘
4番	大	貝	信	昭	11番	住	吉	浩	徳
5番	岡	田	選	子	12番	松	野	俊	子
6番	中	山		恵	13 番	久伊	民田	賢	治
7番	古	賀	信	行	14番	水ノ	江	晴	敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長·入江浩二

係 長 · 藤 井 麻衣子

主任 · 松 﨑 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町	長	美	浦	喜	明	子育て支援課長	Щ	田	美	穂
副町	長	吉	岡		正	福祉課長	吉	田	奈	美
教育	長	小	宮	順	_	健 康 課 長	内	山	節	子
総務課	長	蔵	元	竜	治	建設課長	北	村	賢	也
企 画 課	長	増	田	浩	司	産業環境課長	原	田	和	明
財 政 課	長	篠	村		潔	下水道課長	河	村	直	樹
住宅政策課	長	古	Ш	弘	之	会計管理者	中	西	豊	和
税務課	長	大	黒	秀	→	学校教育課長	吉	田		功
住民課	長	手	嶋	圭	吾	生涯学習課長	高	祖		睦
地域づくり記	果長	服	部	達	也	図書館・歴史資料館館長	Щ	田	浩	幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和元年6月 定例会

(第3回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和元年6月7日水 巻 町 議 会

令和元年 第3回水巻町議会 第1回継続会 会議録

令和元年 6 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

議 長(白石雄二)

出席 14 名、定足数に達していますので、只今から令和元年第 3 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

日程第1 同意第3号

議長(白石雄二)

日程第1、同意第3号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。只今から質疑を 行ないます。質疑はありませんか。

一 質 疑 な し 一

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

7番(古賀信行)

私は、反対の立場から意見を述べます。まあ、どこの町も監査委員というのは帳簿上だけの 監査をしていると思います。それは町が提出したそういう書類を見て整理していると思います。 私の考えでは、監査委員というのはただ帳簿だけのそういう監査ではなくて、やっぱりそう いう監査委員が努力してですね、やっぱりそういう――。

- 携帯電話の着信音-

失礼します。ごめんなさい。

そういう努力してですね、他の市町村との、他の自治体とのですね、やっぱりそういう工事 単価の高い低いの調査研究、それからまた入札関係、いろいろあるんです。そういう点からで すね、私は監査委員の勉強不足と思います。また、私、たびたびこの本会議場で述べましたけ ど、平成30年6月4日、その3階のエレベーターの近くで天井から水漏れしたんです。で、そ れを指摘したのは私だけですけど、そういうですね、約3億4千万もかけた大工事がですね、 そういう修理後すぐ水漏れするという事故が起きたんです。監査委員はわからないと思うんで す。それは水巻町の職員が監査委員にこういうことがありましたということを報告しないと、 監査委員は事実をつかむことができないと思うんです。そういう点もやっぱり、町の職員が監 査委員にこういうことがあったから今後気を付けるように、町に注意するとか、いろんな手は あると思うんです。

以前ある町で、監査委員が、福岡県内でしたけど、前町長が無駄な工事したから、監査委員

がこの仕事は無駄だったと指摘したんです。それでなかなかその後の工事の監査委員が決まらないということもあったんです。

そういうことからすればですね、やっぱり監査委員の勉強不足もあると思いますから、そういう点で私は反対意見といたします。以上です。

議 長(白石雄二)

はい、討論を終わります。只今から採決を行ないます。同意第3号 水巻町監査委員の選任 について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、同意第3号は、同意することに決しました。

日程第2 報告第1号

議長(白石雄二)

日程第2、報告第1号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番 (岡田選子)

5番、岡田選子です。税条例につきまして、今回のこの専決処分の内容につきまして、個人町 民税関係と住宅ローン控除のところと、ふるさと納税の見直しについてのちょっと質疑をさせ ていただきます。

返礼品を地場産品と、返礼割合を3割以下にするということで、寄付金の募集を適正に実施する地方公共団体を、総務大臣がふるさと納税の特例控除の対象として指定するというこの仕組みが創設されるというものです。それで水巻町におきましても最近ですね、ふるさと納税を進めようということになっておりますが、そもそもですね、この寄付控除という形式ですので、事実上はその方が、寄付される方が住まわれている町に住民税を納めるというのが本当なんですけれども、それをまあふるさとにした場合に住民税が控除されていくということで、私が思いますのはそういうのがあまり進んでしまいますとですね、その地元への落ちるべきお金が、その方が住まわれている地元に税を払わなくて済むという状況がですね、起こってしまうということがあると思うんですが、そういうことをそもそもこのふるさと納税というものがはらんでいると思うんですね。ですからこういうふうな、ただ規制をするというやり方だけで、果たしてそこらへんが解決されるのかということに疑問があるんですけども、まあ、これは国がこういうふうに制度見直しをしたわけですけども、そのことについて町としてはどのように受け止めておられますか。

議長(白石雄二)

はい、町長。

町 長 (美浦喜明)

基本的には水巻町の町民もよその所に寄付して、そしていろんな物をもらっているという、少なくとも1千万くらいあると思います。そういうことで町としても何もしないというわけではありませんので、私は積極的ではないと思いますけど。一応議会にもお諮りして、そして委託いたしまして、特に水巻の地元の肉とかそういうものを返礼品にするということで、基本的には3割の中に収めておりますし、町としては逸脱したようなこともないし、また、ただ水巻町からもそういうふうに出ておりますので、うちのほうとしても何もしないというわけにはいかないということで最低のことはさせていただいているつもりでございます。

議長(白石雄二)

はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

ふるさと納税制度がですね、全く否定するものではないんですけども、まあ税のあり方としてですね、こういう方法がどうなのかなという基本的な部分で私どもは少し疑問を感じております。全く住んでいるところで税を払わないということも起こりうるということになりますよね。それと 2015 年に法改正されまして、控除額の上限が 2 倍に引き上げられたということとか、寄付先が 5 自治体以内だったら確定申告をしなくていいよというような、本当に国がそういう制度にしてしまったわけですね。そこにやはり問題があるんじゃないかというふうに私どもは考えておりますので、小手先のこういうやり方だけでいいのかなという疑問を持っております。それで全国的には災害対応とか福祉施策とか、また文化財の修復とか、その目的別に寄付金を集めるというような自治体もありますので、やはり今後検討する必要があるんではないかというふうに考えております。

それとですね、住宅ローン控除の拡充のほうですけれども、3年間延長されるということなんですが、持ち家比率がやはり日本は高いということになっておりまして、この措置を全く否定するものではないんですが、それではじゃあ賃貸住宅に住むものについては、これもともと消費税増税に対する対策なんですね。駆け込み需要や反動減対策というものでこの住宅ローン減税が行われているわけですけども、やはり賃貸住宅の方に対してはこういう税の控除、全く無いんですね。そういうことについてもこの点疑問に思うんですが、どのように考えられますか。

議長(白石雄二)

はい、町長。

町 長 (美浦喜明)

先ほどから言われているのは、国策としてそういう形をされていますので、一町村の見解を と言われましてもですね、賃貸はどうなのかと、そこらへんまでの町として答えられる材料も ありませんし、ただ、住宅ローンというのはやはり、建てる方が家を持った時にいろいろな負 担が掛かっているということですよね。町県民税や、あるいは固定資産税と。そういう中で、厳しい財政状況の家庭の給料とかそういうのの中でやっているから、国としてはその人たちに対して「減税をしようやないか」と、いうことですので、やはり私は、持ち家制度を水巻も増やしていきたいと思っておりますので、良いことではないかなと思っております。以上です。

議長(白石雄二)

はい、古賀議員。

7番(古賀信行)

私は、賛成の立場から意見を述べます。今度の――。

議長(白石雄二)

古賀議員、これ、質疑です。

[「あ、質疑ですね。はいはい。」と発言する者あり。

議 長(白石雄二)

ほかにございませんか。

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

議長(白石雄二)

はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

5番、岡田です。先ほど述べましたように、水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告につきまして、反対の立場から討論を行ないます。今、申しましたように、ふるさと納税制度というものについてのですね、制度そのものに対して、今後もまだ検討が必要なものであるということをまず付け加えさせていただいときます。

それとですね、住宅ローン控除ですけれども、これはやはり消費税増税 10 パーセントに対するですね、駆け込み需要とか、反動減対策ということが狙いであるわけですね。ですから、持ち家の方にはその消費税増税に対するそういう減税策があるわけですけれども、賃貸に住まわれている方には一切その消費税増税に対する減税措置はないということで、やはり居住にかかる費用について、不公平感が国民の中に出てくると思いますので、反対をいたします。

議長(白石雄二)

はい、古賀議員。

7番(古賀信行)

私は、賛成の立場から意見を述べます。これは国の税法の改正によって施行されるものであります。そして住宅ローン控除ですね、これは10月から消費税の増税に伴った分をこれで穴埋めする狙いがあると思います。それから固定資産税の件についても、これは災害に対するですね、起きた時の税控除であります。それからもう一つは、熊本地震に係る固定資産税の特例の延長ですね。現在、熊本だけでなくても、住宅を壊した後に平地にした場合、更地にした場合、税金は高くなるわけですね。家があるときよりも。土地の税金がですね。それを、家があった時のように、税額で税金をかけるという内容だと思うんです。私は熊本にたびたび、震災が起きた後、行ったんですけど、果たしてですね、適用期間を2年間でですね、住民の方が家を作りきるかと心配しているんです。大半、仮設住宅に入っておられる方の多くの人が、家を、お金がないから作りきらないと思うんです。そういう点でですね、こういう適用期間2年間の延長はあるんですけど、全然ないよりも一歩前進と思って賛成いたします。以上です。

議 長(白石雄二)

ほかにございませんか。

討論を終わります。只今から採決を行ないます。報告第1号 水巻町税条例の一部改正の専 決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

賛成多数と認めます。よって、報告第1号は、承認することに決しました。

日程第3 報告第2号

議長(白石雄二)

日程第3、報告第2号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

5番(岡田選子)

報告第2号ですが、今回また課税限度額を見直すということで、基礎課税額が58万円から61万円と引き上げられております。それで、中間所得層の被保険者負担に配慮した国民健康保険税の見直しが可能となるということで、中間所得層の被保険者の負担に配慮したと。そのための見直しだというふうに書かれてあるんですけれども、配慮された方がどの程度いるのかということをまずお聞きしたいのと、その分、軽減世帯に回しましたということになるわけですけども、5割軽減、2割軽減の方が幅広く増えましたということになるわけですけども、これでですね、全体的な、今、国保は大変重くて、払いたくても払えないというような国保税になっているわけですが、滞納世帯がね、これで果たして年々、昨年は53万円から58万円に上がりましたね。で、毎年3万とか4万とか上がるわけですね。上がり続けているわけですけども、これによって滞納世帯が、軽減世帯が増えることによって滞納世帯が減っているのかどうかとい

うことですね。そこをお聞きしたいと思います。そして全体的に税収はどうなりますかという ことで、3点お尋ねいたします。

議長(白石雄二)

はい、課長。

税務課長 (大黒秀一)

岡田議員のご質問にお答えいたします。まず1点目のですね、中間所得層の方に配慮した税 の設定ができるといった、これは国のほうの示された資料をそのままお付けしてるんですけど も、今回税条例の改正につきましては、そこを改正するといったところまでには至っておりま せん。そのへんは現状通りでございます。今後、税の改正をするにあたって、そこの幅を広く することによって、中間所得層についての何か配慮が考えられるのではないかということとし て捉えております。それから、今回5割世帯、2割世帯、こういったところの拡充も一緒に改正 されております。ここでちょっと数字だけ述べさせてもらいますと、2割軽減世帯が1世帯減少 いたします。結果といたしまして。それから5割軽減世帯が 17 世帯増加するというようなシミ ュレーションをしております。これによって国保税の税額の影響額なんですけども、69万円ほ どの減額になるといったことで調べております。こういった措置をとることで、滞納者がどう なるかといったことですが、ここ近年の状況を見てますと、滞納者がこれによって減るという ようなことは無いのかなと思っております。加入者世帯が年々減ってきておりますのでその分 の影響はいくらかあるのかなと思うんですけれども、この税条例の改正によって、滞納の状況 がどうかといいますと、それほど大きく影響するものはないというふうに見ております。です ので、国保税の税収につきましても、その分を見越したような決算額になろうかと思っており ます。以上でございます。

議長(白石雄二)

はい、古賀議員。

7番(古賀信行)

このたび限度額が 58 万から 61 万に引き上げられるんですけど、だいたい対象者は何人くらいになりそうですか。

議長(白石雄二)

大黒課長。

税務課長 (大黒秀一)

古賀議員のご質問にお答えいたします。今回、この限度額の引き上げによる影響ですが、今までだいたい34人いたんですけども、3万円上がることによりまして、33人ということで見ております。ですのでその33人分、3万円ずつ上がりますので町の税収としましては、単純に99

万円くらいこの分で増えてくるという見込みを立てております。

議 長(白石雄二)

はい、古賀議員。

7番(古賀信行)

まあ33人がそういう限度額が上がって、それから50パーセントが17世帯、20パーセントが1世帯ですが、合わせて18世帯ですね。これでだいたい収支はどんなふうになるんですか。上げる前と上げた後で。だいたい、正確に出ないと思いますけど。

議 長(白石雄二)

大黒課長。

税務課長 (大黒秀一)

今回の税条例の改正による影響ということだと思うんですけれども、先ほど岡田議員の質問にお答えした時の減額の分ですね、軽減の分ですけども、この軽減額がだいたいシミュレーションでは69万円と見ております。そして今度、限度額の引き上げの分が、99万円と試算しておりますので、差し引きしますと、町の税収としましては30万円ほどの増収となる見込みと思っております。以上です。

議長(白石雄二)

ほかにございませんか。質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

5番(岡田選子)

報告第2号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告につきまして反対の立場から討論をいたします。

毎年、課税限度額が値上がりをいたしております。そして今回、最高額となります 61 万円払われる方が、達する方が 33 人いらっしゃるということで、で、じゃあこの方々が、町に在住されるこの方々が本当に大金持ちであるのかということになると、そうではないというふうに考えております。やはり、所得といたしましては、お一人のときは 740 万くらいだということで、だいたいまあ、900 万収入ですか。その程度の方々ということですので、まあ少し暮らしに窮々ではないけれども、決して楽な暮らしをしているわけではないという方々にこのような負担がいっているということになります。そしてまた今、大黒課長に答えていただきましたように、この税条例によって滞納世帯も減るわけではないという現実もわかりましたので、このような税条例、どんどん毎年上げていくということではなく、基本的に私どもがこれまで何度も申し上げてまいりましたけども、国の国庫負担をしっかり増やしていただいて、国保税そのものを引き下げるという、そういう方向が大事だと思っておりますので、この専決処分には反対をい

たします。

議 長(白石雄二)

ほかに。はい、古賀議員。

7番(古賀信行)

まあ、私は一応、賛成の立場から意見を述べます。

水巻町は、後期高齢者医療、それから国民健康保険、介護保険を合わせてだいたい 100 億円 くらいのお金が使われているわけです。で、特に福岡県は、今年厚生労働省が発表したんです けど、75歳以上の後期高齢者の使われた医療費が一人当たり110万と新聞で報道されたわけで す。そういう点でですね、私は昨日役場に来たんですけど、役場のロビーに 4 人の女性の方が おられたんです。高齢者の方が。そして「議員さんですか」って言うので、「はい」と言ったら 「水巻町は、年寄りの集いの場所が少ないですね。」と言われたんです。確かに私、そうと思う んです。特に筑後地方はですね、小学校区ごとに地域交流センターというのがあるところがた くさんあります。そしてそこが、高齢者はそこに行って一日過ごすというですね、そういう素 晴らしい政治しています。運営はほとんど社会福祉協議会に任せています。私の身内もそこ行 ってます。そういう点、やっぱりですね、水巻町の風呂作りには歴代課長が 15 億円とか 10 億 円とか言われましたけど、そういう医療費に掛かっているお金 100 億円からすればですね、微々 たるもんです。そういう点、いろんな健康づくりをしないと、まあ共産党が言うように、国か らの国庫補助金だけでは、この増えつつあるその医療費を抑えることできないと思うんです。 その一番、顕著な例が、去年、和歌山県みなべ町に行ってきました。それは前回もここで述べ ましたように、十数年前、私はテレビニュース見て行ったんです。なぜかって言えば、みなべ 町は梅の産地です。和歌山県では農業所得が一番多いと。農家 1 所帯あたりの所得が 1 千万円 超えていると報道されたので、そして一番収入が多いのに一番、国民健康保険税が安いと。そ してすかさず行ってきたんです。そしたら皆さんがよく働いていました。高齢者の方も。今回、 去年行ったら、向こうの役場の幹部の方が「なぜ来られたんですか。」と言われたから、「その 後、健康保険税、後期高齢者医療保険料がどうなっているか調べに来たんです」と言ったら、 長い時間かかって調べてくれました。一人あたり 73 万だそうです。で、福岡県が平均 110 万。 だから37万安いわけですね。37万ということは1月3万税金が安くなるということです。私、 非常に嬉しかったです。

それから、今月報道されました、徳島県の上勝町、徳島市のちょっと左にある、地図の上にあります。ここがですね、高齢者が80歳の方がいっぱい働いてあるんですよ。そしてですね、それはもみじの葉っぱとか、柿の葉っぱで相当の収入を上げているんです。そしてそこでそのあと言ったことは、最後に言ったことは、「皆さんが働いてあるから月に1万円国保税が安い」と、報道されたんです。私が非常に嬉しく思いました。これがですね、やっぱり行政の中身だと思うんです。そういう点でですね、ただそういう国保税が赤字になるから上げるというだけではなくて、町長をはじめ、町の執行部、議員を含めてですね、町の職員を含めてですね、やっぱり年寄りの健康づくりと生きがいづくりをする、必要と思います。お隣の芦屋町では1年

間、医療機関に行かなかったらなんぼ、3年間行かなかったらなんぼと表彰制を作っているんで す。水巻町も以前ありました。そういう点でですね、水巻町もそういう点を含めて全て検討す る必要があると思います。以上です。

議長(白石雄二)

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。報告第2号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(賛成者举手)

賛成多数と認めます。よって、報告第2号は、承認することに決しました。

日程第4 報告第3号

議長(白石雄二)

日程第4、報告第3号 平成30年度水巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

5番(岡田選子)

まず、予算書の15ページの土木費県補助金で、ブロック塀等撤去促進事業補助金というのが15万減額されています。補助金が減額され、歳出のところでは23ページ土木費の住宅費、3目の地域住宅計画事業費の中で、19節ですかね。ブロック塀等撤去費補助金というのが50万削減されております。このことにつきまして、ほとんどこれ、昨日お尋ねいたしましたら、0件だったということになっていますので、一応、どうしてゼロなのかという理由もお伺いいたしましたが、是非ですね、ブロック塀について心配な方がですね、やはり高齢者の皆さんのお宅が多分対象にほぼなるんだろうと思いますので、この補助金全額、まあ使われなかったということになるわけですが、そのへんの理由とですね、今後の対応についてをひとつお尋ねいたします。

あ、ちょっとまってください。あの、3回しか言えないので。ちょっと全部言いますね。

それと、19ページの民生費の社会福祉費の8目の介護保険事業費の19節、負担金補助及び交付金のところの減額ですね、2千890万。広域連合負担金の特別会計分が大きく減額となっておりますので、このことについての説明を求めたいと思います。

それと、22ページの、歳出ですね、22ページで土木費、都市計画費の8、4、2目の公園費で、公有財産購入費、用地取得費として500万削られております。これは実質に合わせて減額ということだと思うんですけれども、これ、みどりんぱぁーくの第2駐車場の取得費だと思うんですが、平成30年度の当初予算の際にも、私どもが、一時借り上げてまたその後、前年度は借りていて、今年度買いなおすということについて、疑問があるという質問をしたかと思いますので、ここの500万の減額と、結局1千500万で購入したということになるんでしょうか。その契約の中身と経過を説明いただきたいと思います。以上です。

議 長(白石雄二)

古川課長。

住宅政策課長(古川弘之)

岡田議員のご質問にお答えします。ブロック塀についてのご質問です。まず、なぜ、件数が 0件だったのかというふうなことなんですが、こちらのほうは事業開始時期が平成 31年の1月からということで、平成 30年度は3月までになりますので、事業期間が少なかったこと、これが1番の要因だと思います。それから、今後の方針といたしましては、もうすでにブロック塀についてのご相談があっておりますので、適宜にですね、やはり迅速に対応しまして、皆さんの不安な材料というのを取り払うように努力していきたいと思っております。以上でございます。

議長(白石雄二)

はい、吉田課長。

福祉課長(吉田奈美)

続きまして、福祉課の広域連合の負担金の減額についてお答えいたします。まず、そもそも 広域連合の負担金は、一般会計と特別会計で構成されておりますが、その構成の中身といたし ましては、まず共通経費部分といたしまして、地域支援事業以外の事業費の15パーセントを構 成市町村で除したもの。と、これに加えて要介護認定経費、これが認定経費総額の 15 パーセン トを構成市町村で除したもの。で、それにさらに加えて介護給付費、これが給付費の平均、前 年度分の介護給付費に占める各市町の割合を乗じた額ということになっておりますが、そもそ も私ども、町が負担する総額の、広域連合負担金の総額のだいたい76パーセントはこの給付費 に占められております。で、今回、平成30年度予算の補正減額につきましても、その内訳の約 7割がこの介護給付費となっておりまして、平成30年度の介護給付費の減額の根拠となります ものが、先ほど申し上げました平成29年度の連合構成市町村の総介護給付費に占める私どもの 給付費、水巻町の占める給付費の割合を乗じた額となっておりますので、つまり、そもそも広 域連合の負担金の予算を積算するときに、特に給付費についてはご承知のとおり右肩上がりに 伸びておりますので、連合としても不足することがないように若干、伸び率を見ながら、余分 に、余裕をもって組むというところがございますので、その中で私ども含めて、構成市町の給 付費が見込みよりも右肩上がりが若干なだらかであったということでご理解いただいたらいい かと思います。ちなみにでございますけれども、今回の専決補正が2千900万程度と非常に大 きかったんですが、毎年度、専決で減額の補正が上がっております。それで、だいたい1千万 から2千300万くらいは毎年度、負担金の減額ということで専決で上がっているという状況で ございます。以上でございます。

議長(白石雄二)

はい、北村課長。

建設課長(北村賢也)

公園費、用地取得費の減額についてですけども、申し訳ございません、現在、詳しい契約書 等、持ち合わせておりませんので、後日説明させていただきます。

議 長(白石雄二)

はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

ブロック塀のほうはですね、やはり高齢者の方が住まわれている住宅が、ほぼ対象になっていくのではないかと思っております。それで、申請手続き等ですね、大変、書類等も難しゅうございますし、それとあと、やはりですね、そういう町の対応の仕方ですけども、やはり不安を持ちながら心配されている方に対してやっぱり丁寧に、あの、現場に行っていただきたいんですよね。今、グーグルとかで全部現場の様子が見れるからですね、それで対応するということがもしかしたらあるのかもしれませんけれども、そういうことでなく、やはり現場をちゃんと行ってですね、高齢者の皆さんの不安に応えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それと、介護のほうは結局見込みが例年よりも大きかったということ、見込み間違いというか、大きすぎたということになるんでしょうけれども、平成29年度よりも介護給付が抑えられたというようなことは決してないのかどうか、そのへんはいかがお考えでしょうか。

議 長(白石雄二)

はい、吉田課長。

福祉課長(吉田奈美)

ご質問にお答えいたします。まだ平成30年度の決算が終了しておりませんので、来月、広域連合の運営委員会、支部の運営委員会があって、連合議会があって、そこでまた決算の報告がございますので、詳しい数字はそこでまた決算の報告の時に、私どもの決算報告の時にお知らせはしたいと思いますが、水巻町の給付の動きといたしましては、まあ他市町村と比べる必要あるのかどうかわかりませんけれども、介護予防事業等の成果が若干現れてきているのかなという給付費の伸びではないかなというふうに理解はしております。ですので、連合の構成市町の中ではやはり非常に給付費が急激に伸びているところもございますので、そこはまあ連合体ということで、そこをちょっと均した形で給付費を想定してますので、一概には言えないんですけども。あとはもちろん高齢化率というところもかなり関係はしてまいります。また、決算の時に詳しくご報告したいと思います。以上でございます。

議長(白石雄二)

はい、古賀議員。

7番(古賀信行)

補正予算の14ページから15ページにかけてですね、14款の県支出金と県補助金の問題ですけど、土木費県補助金の中で、ブロック塀等撤去促進事業補助金が15万削られて、その上の木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金が130万の減額ですね、耐震の。私がお聞きしたいのは、水巻町はそういう危険ブロック塀がですね、町がどれくらい把握しているか、そしてそういう把握した場合、どういう行政指導をしているか聞きたいわけです。私が見たところ、何か所か私は分かって、知っています。いかにも崩れそうなブロック塀が居住地にあるか。そういう点ですね、町自身がどれくらい掴んで、どういう行政指導しているかお聞きします。

議長(白石雄二)

古川課長。

住宅政策課長(古川弘之)

ちょっと資料のほうをお持ちしていませんので、また後日、件数を報告させていただきたい と思います。また、日々、ブロック塀についてはご相談の電話が入っております。先ほど岡田 議員の質問にもありましたように、相談がありましたら即座に技術者職員が現場に行きまして、 状態を確認するように努めています。今後、そのように相談があり次第、迅速に対応すること に心がけていきたいと思います。また件数は、後日ご報告させていただきます。

議長(白石雄二)

古賀議員。

7番(古賀信行)

平成30年度の補正予算、これがだいたい最後と思うんですけど、その点いかがですか。最後になると思いますけど、その後補正はありますかまだ。

議 長(白石雄二)

課長。

財政課長(篠村 潔)

古賀議員のご質問にお答えいたします。今回の補正予算がですね、最終的な一般会計の歳入歳出を調製した予算になりますので、これが最後になります。

議 長(白石雄二)

はい、ほかに。質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

一意見なし一

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。報告第3号 平成30年度水巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

賛成全員と認めます。よって、報告第3号は、承認することに決しました。

日程第5 報告第4号

議長(白石雄二)

日程第5、報告第4号 平成30年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

一 質 疑 な し 一

質疑を終わります。報告第4号 平成30年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、町長報告を終わります。

日程第6 議案第13号

議 長(白石雄二)

日程第6、議案第13号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といた します。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

- 質疑なし-

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第13号 災害弔慰金の支給等に関する 条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第14号

議長(白石雄二)

日程第7、議案第14号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。只今から、 質疑を行ないます。質疑はありませんか。

- 質疑なし-

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第14号 水巻町税条例等の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第8 議案第15号

議 長(白石雄二)

日程第8、議案第15号 水巻町印鑑条例及び水巻町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

一質疑なし一

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第15号 水巻町印鑑条例及び水巻町手 数料条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第9 議案第16号

議長(白石雄二)

日程第9、議案第16号 水巻町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題といたします。 只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

5番、岡田です。森林環境譲与税というものがですね、町に入るようになり、そのための基金を積み立てていくための基金条例を制定するということでございますが、森林環境税というのがですね、今、復興特別住民税というので、私ども住民税の均等割りで千円ですかね、納めているわけですけれども、それの今回のこの森林環境税というのがそのまま横滑りに名前が変わったというようなものと、現実にはなっておりますね。千円、やっぱり均等割で納めていくというか、取られていくというかそういうことになるわけですけども。これ個人住民税の均等割で千円持っていかれるということになりますと、所得割が非課税という人にもですね、この均等割の部分は一律に千円かかってくるのではないかという、負担が増えるのではないかという心配があります。そのことについて、こういうことはどうなのかと、いうふうに思っておるんですけども、それについてのご意見をお聞きしたいと思います。

それとあと、水巻町でですね、その森林環境税ということで、その譲与税いただくわけですけれども、まあ森林の人材の育成とか、間伐とか、担い手の確保とかなんですけども、水巻町で対象となる森林というのはですね、どのあたりを私ども考えたらいいのかですね、やはり森林を守っていくというのは大切なことではありますが、この環境譲与税をもとにですね、私どもがどういうふうにこの町民が千円毎年払うことに対してですね、どのように町の森林に対して考えていけばいいのか、そのへんをお示しいただいたらと思います。

議 長(白石雄二)

大黒課長。

税務課長 (大黒秀一)

今の岡田議員のご質問にお答えします。前段の均等割の部分なんですけども、おっしゃられ

るとおり、所得割がかかってない住民の方にも均等割がかかっておればですね、千円は徴収されるということでございます。これは一律、日本国民に対しての国税ということになりますので、自治体というか町として防ぎようのないものでございます。ちょっとまやかしみたいな話になりますけれども、おっしゃられたとおり復興増税分ですね、今千円取られている部分が平成35年までの時限措置となっておりますので、それが切れた平成36年度から名目が変わって千円国税として徴収されるということで、負担感自体は変わることはないのかなというふうに思っているところです。それと森林環境譲与税の積算根拠の森林がどこかということなんですけども、これちょっと私のほうでは情報がありませんで、一応ですね、課税樹木の山林ということで、課税している地目のですね、面積を少し調べてきたんですけども、それがだいたい85万平米くらいございました。それが町で山林として課税しているところの分でありますので、明神ヶ辻山とかですね、中央3山とか、ぼた山とか、そういったところの面積が含まれております。以上でございます。

議 長(白石雄二)

はい、課長。

産業環境課長 (原田和明)

後段の場所、対象地ですかね、水巻町内の。大黒課長も言いましたけれども、基本的には私有林、人工林の面積というのが対象になっています。どこと、私もちょっと特定を今、しかねているんですけども、やはり大黒課長が言いました、水巻町の真ん中に明神ヶ辻山がありますので、ここの私有の人工林で。最終的には林野庁が毎年統計を取っているようです。対象としては水巻町で1~クタール分というふうになっていますので、100メートル真四角の面積というところで、場所については後ほど調べ次第、また回答したいと思います。以上でございます。

議長(白石雄二)

いいですか。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 16 号 水巻町森林環境 譲与税基金条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

<u>日程第 10 議案第 17 号</u>

議長(白石雄二)

日程第10、議案第17号 水巻町下水道条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

- 質疑なし-

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第17号 水巻町下水道条例の一部改正 については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 18 号

議 長(白石雄二)

日程第11、議案第18号 水巻町図書館・歴史資料館空調等改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

一質疑なし一

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 18 号 水巻町図書館・歴史資料館空 調等改修工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 19 号

議 長(白石雄二)

日程第12、議案第19号 頃末児童クラブ新築工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

一 質 疑 な し 一

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第19号 頃末児童クラブ新築工事の請 負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 20 号

議長(白石雄二)

日程第13、議案第20号 令和元年度水巻町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

プレミアム付商品券事業についてですけれども、今回、全額国の負担で、5千万あたりの予算が、補正がされております。それで扶助費として歳出では4千万の給付金ということなんですけれども、まあこれは消費税増税対策ですよね。8パーセントから10パーセントになるに伴い、低所得者の方、3歳未満の子どもさんがいらっしゃる家庭について、この商品券を買ってくださいということになるわけですけれども、この周知ですかね、これはそういうお宅に直接、お手紙か何かできちっと届けるのかどうかということとですね、やはり非課税のお家の方がね、はたしてプレミアム付商品券自体は、やっぱり金銭的にゆとりがある人が買い物をするだろうとして先に購入する商品券ですから、やはり日々生活されている方にとってはなかなか大変、買えるゆとりがあるかどうかという心配があります。それで、国費をこれだけ使うんでしたらね、使って消費税対策するなら、上げなければいいじゃないかというふうに私どもは考えるわけですけれども、まあその消費税対策についての考え方と、先ほど申しました輸送の件についてお答えいただきたいと思います。

議 長(白石雄二)

はい、課長。

地域づくり課長 (服部達也)

只今の岡田議員のご質問にお答えいたします。まず消費税につきましては、国のほうが上げるというふうに決めて、今、進んでおりますので、ここにつきましては市町村においてはどうにもならないところでございます。

その次の周知の件につきましては、まずは個別に非課税の対象者の方には通知をお送りするようにしております。通知を送る理由としましては、低所得者の方につきましては申請が必要になりますので、非課税の対象者の方に申請書をお送りするというところで周知を行いたいと思います。その他につきましては広報、ホームページ等でも周知をしていきたいというふうに思っております。また、3歳未満の子育て世帯の世帯主の方につきましては、直接引換券をお送りするという形で、申請は必要ありませんので、直接お送りすることとしております。

また、一時的な費用というか、購入券の費用を出すということになりますけれども、今回、全て2万5千円分を2万円一括ではなく、5千円分の券を4千円で買えるということで、一時的な費用を緩和するために、分けて購入することも可能だと思っておりますので、そこは低所得者の方に対しても配慮しているところでございます。以上でございます。

議長(白石雄二)

ほかにありませんか。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第20号 令和元年度水巻町一般会計補正予算(第1号)については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 21 号

議長(白石雄二)

日程第14、議案第21号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について を議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

5番(岡田選子)

下水道条例の今回のこの補正予算ですけども、消費税分を含みますよ、増やしますよという 予算案となっておりまして、議案第17号の下水道条例の一部改正で消費税分2パーセントが可 決された後にこの21号が採決されるということになるんですけれども、この下水道事業におい てですね、消費税を転嫁しなければならない理由を説明いただきたいと思います。

議長(白石雄二)

はい、河村課長。

下水道課長 (河村直樹)

議員のご質問にお答えいたします。下水道の使用料に消費税を転嫁しなければいけない理由ということなんですけれども、下水道使用料に消費税分の増額をしない場合、丸々減収となってしまいます。下水道事業は地方公営企業法を平成29年度から適用しておりまして、企業会計で現在運営をしております。十分な財源があって、余裕をもって経営をしている状態でございましたら消費税の増額を先に延ばすということも考えられるんですけれども、大変厳しい経営を現在行なっております。令和元年度の補正予算額が220万円弱でございますが、令和2年度からは年間700万円弱の金額になります。これが今後、毎年この減収が続いていくということになると、経営に与える影響が大変大きくなりますので、ここでですね、消費税の2パーセントを下水道使用料のほうに転嫁をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長(白石雄二)

ほかにございませんか。質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第21号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算(第1号)については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 56 分 散会